

小中学校の適正規模・適正配置・改築計画について



文教大学客員教授
元足立区教育長 定野 司

2024年4月～東京みらい中学校

足立区立小・中学校の適正規模・適正 配置計画及び改築計画に関する報告書

平成7年12月

足立区立小・中学校改築計画検討委員会

足立区立小・中学校改築計画検討委員会及び幹事会名簿

役 職	職 名 及 び 氏 名	備 考
委員長	助 役 鈴木 恒 年	
副委員長	教 育 長 佐々木 一 彦	
委 員	企 画 部 長 佐 藤 昭 司	
"	総 務 部 長 清 水 弘	H.7.4.1 ~
"	" 浦 中 拓	H.6.6.20~H.7.3.31
"	地域振興部長 室 伏 伸 夫	
"	福 祉 部 長 一 場 幸 男	H.7.4.1 ~
"	土 木 部 長 森 順 治	(前)福祉部長
"	" 唐 澤 豊	H.6.6.20~H.7.3.31
"	都市環境部長 神 澤 道 昭	
"	建 築 部 長 中 村 正 吉	
"	生涯教育部長 島 田 鉄次郎	
委員及び 幹事	学校教育部長 大河原 仁	幹 事 長
"	(企)企画課長 丸 山 亮	H.7.4.1 ~
"	" 青 井 千 尋	H.6.6.20~H.7.3.31
"	(企)予算課長 坂 本 寛 文	
"	(総)災害対策課長 定 野 司	
"	(地)地域活動推進担当課長 内 藤 博 道	
"	(福)管理課長 加賀美 照 男	
"	(土)計画調整課長 藤 枝 脩 二	H.7.4.1 ~
"	" 原 田 和 昭	H.6.6.20~H.7.3.31
"	(都)都市計画課長 中 野 好 文	
"	(都)住宅・開発指導課長 田 上 喜 男	H.7.4.1 ~
"	" 西 條 直 樹	H.6.6.20~H.7.3.31
"	(都)まちづくり課長 石 川 義 夫	H.7.4.1 ~
"	" 水 上 剛	H.6.6.20~H.7.3.31
"	(建)建築審査課長 石 塚 昭 二	

空き教室に備蓄用の毛布などを運び込む区職員(足立区立宮城小)



空き教室に災害備蓄

足立区
毛布など
運び込み

阪神大震災に学べ——東京都足立区内の、隅田川と荒川にはさまれた地区の小学校二校に二十一日、毛布やカンパンなどが備蓄用に運び込まれた。「橋が落ちたら孤立しかねない」と大震災で危機感を強めた地元の要望に区がこたえた。

この日は区職員十一人がトラック三台で区内六か所にある備蓄倉庫から、毛布三千枚、いざぎ三千枚、カンパン九千食、ミネラルウォーター一千本などを、宮城、新田両小学校の空き教室に移した。この量は地域住民の一日分に当たるという。

同区内は古い木造家屋が

密集し、地盤の液状化が心配される地域もある。区の担当者は、「災害は人ごとではなく、急いで発生直後の態勢を見直します」と話していた。

単身者同居の勧め

仮設住宅で兵庫県

兵庫県は阪神大震災で被災した十市十町に対し二十二日までに、仮設住宅の入居者が単身者の場合は、別の単身者と同居することを勧める文書を送った。県住宅管理課によると、仮設住宅の不足を解消するため。同居者の選び方は市や町が判断するが、同課では、「嫌がる人に同居を強いることはしない」としている。

県警に災害対策課

長期化する阪神大震災の

形で取り繕ったというのが「悔辱罪に問われるのは確」メニを取らない条件で閲覧いのか。そんなに時間をか

1995年2月22日 読売新聞

- 隅田川と荒川にはさまれた小学校2校に、毛布やカンパンなどが備蓄用に運び込まれた。
- 区内の災害備蓄倉庫から、小学校の空き教室に移した。
- 大震災で危機感を強めた地元の要望に区がこたえた。

学校の適正配置（足立区）

小・中学校は、「確かな学力の定着と向上」と、多様な「遊び・学び・体験」を通して、「豊かな心」と「健やかな体」を育む場所です。子どもたちが、毎日明るく、楽しく、元気に学び、遊べる環境を整えることは、学校教育の基本のひとつといえます。また、多くの友人や教師とふれあいながら育まれる社会性や人間性は、将来社会に巣立つ子どもたちが必ず身につけなければならない「大切な生きる力」です。義務教育という大切な時期に、適正な児童・生徒数の集団生活の中で、互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる教育環境を整えることが、子どもたちの学力向上と人間力の育成の両面において大切なことであると考えます。

足立区教育委員会では、足立区の小・中学校を適正な規模に整えること、そしてその教育環境を、可能な限りすべての小・中学校で同じように提供していくため、区立小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいます。

小・中学校適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書（抜粋）

ここに、区内の全小・中学校を対象にした改築計画案がまとまった。いうまでもなく本計画案は今後の改築及び適正配置に際しての基本的考え方を示したものであり、35年間に及ぶ長期的なものである。学校は全区民の財産である。改築の実現に向けては個々の学校について、当該校のPTA等学校関係者並びに地域住民と十分協議を行いながら、計画の実現を図っていききたい。

めまぐるしく変化する現代社会においては、この改築計画案そのものも時機を得て、見直しを図っていく必要があり、後世に責任をもって引き継がれる計画としていききたい。

これまでの取り組み

昭和63年2月に東京都足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会からの答申を受けて、継続的に小・中学校の適正規模・適正配置を進め、教育環境の向上に努めてきました。これまでの取り組みにより、昭和62年度には小学校80校、中学校39校の合計119校の学校がありましたが、現在では、小学校67校、中学校35校の合計102校となりました。また、区立学校の児童・生徒数は、最も多かった昭和54年度と比較すると、児童数は69,033人から29,127人へ、生徒数は28,836人から13,422人へ減少しています。

【昭和63年答申】 適正規模ならびに適正配置について

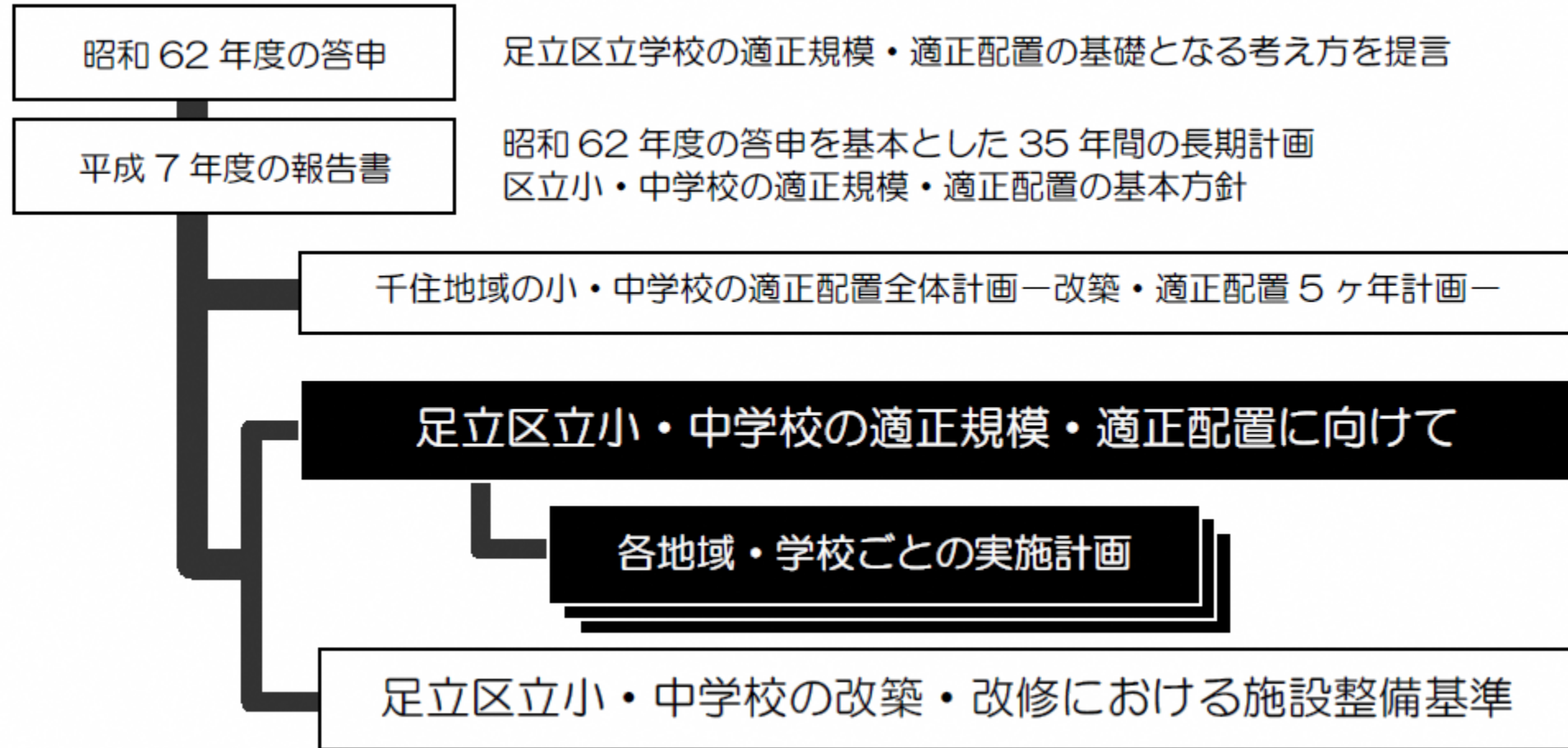
【平成 7年策定】 適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書

【平成21年策定】 適正規模・適正配置のガイドライン

【平成25年策定】 足立区立小・中学校の施設更新計画

【平成29年策定】 適正規模・適正配置のガイドライン

適正規模・適正配置計画の進め方（概念図）



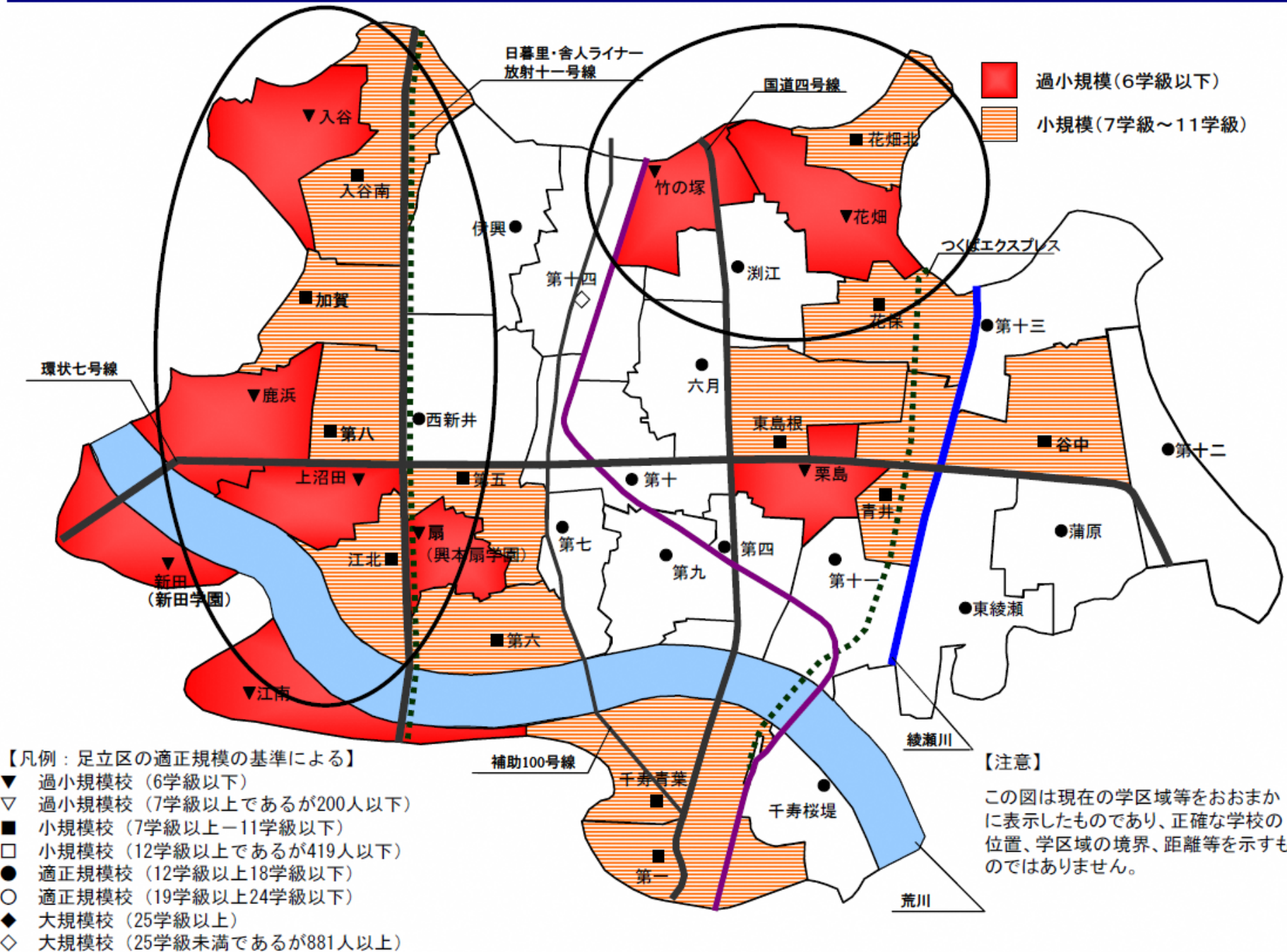
- 原則
- ① 適正規模化
 - ② 適正配置化
 - ③ 建物の建築年を考慮する
 - ④ 「統合地域協議会」の開催
 - ⑤ 8 年ごとに見直しを行う

◇適正規模の基準

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

◇適正配置の基準

	小学校	中学校
通学距離	800m以内が望ましい	1200m以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2～3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道 4 号線ほか）、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	



小規模校のデメリット（報告書より抜粋）

○人間関係面 ① 単学級校では学級の編制替えができないため、入学時から卒業まで同一集団に限定される。固定化された集団の中では、対人関係が決定され、多様な経験を積む機会が少なく、社会性の育成にとって影響がある。

○教育指導面 ① 学年における学級間の刺激が少なく、学校全体の活気が乏しくなる。
② 学習指導や生活指導において、教員の目が行き届く反面、それが行き過ぎる懸念もあり、児童・生徒の自主性の伸長に影響を及ぼす。
③ 教員も児童・生徒も固定化されるため、多様な見方での評価がややもすると困難となる。
④ 体育での団体種目や音楽での合奏・合唱を行う場合に、迫力に欠ける。
また、クラブ活動においても、部数の制限や指導者の確保が難しくなる。
⑤ 運動会や文化祭など学校行事での活力ある教育活動に支障をきたす。

○学校運営面 ① 教員が少なく、一人多役になることから一人の教員が分担する校務が増え、児童・生徒への指導面に影響を与えかねない。
② 校内での学年や教科ごとの打合せ等がしにくくなり、教科研究や外部研修への参加が困難になるなど、教員の資質向上が図りにくくなる。
③ 教科担任制をとる中学校では、各教科について専任の教員をそろえることが困難になる。
④ P T A活動を担う保護者の固定化が起こりやすい。

小規模校のメリット・デメリット（中教審資料）

	小規模化	
	メリット	デメリット
学習面	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れ、学びあい、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 - 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 - 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
		部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

生活面	- 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 - 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	- 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 - クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 - 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面	- 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 - 学校が一体となって活動しやすい。	- 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 - 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 - 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 - 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	P T A活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を統合する第一の目的は、適正規模化と施設更新の課題を解決することにより、子どもたちの教育環境の向上を図ることです。統合によって安定した学校規模になることで、集団生活の中で認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる環境を整え、人間力の育成と学力向上を図ります。また、現代の学びに合わせた校舎に更新することで、学校生活をより充実させることができます。

なお、統合新校は、地元から要望をいただいた鹿浜中学校跡地(鹿浜五丁目18番)に建設いたします。

1 令和5年4月に北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を統合します

実施計画(案)の主な内容

- ① 鹿浜中学校跡地に新校舎を建設します。
- ② 令和5年4月からの新校舎での学校生活に合わせ、両校から移転します。
- ③ 通学区域は、現在の両校を合わせたものとします。



※太線は現在の通学区域

2 統合地域協議会を設置しました

令和元年5月29日(水)午後7時から北鹿浜小学校の会議室で第1回統合地域協議会全体会議を開催しました。

会議の冒頭、定野教育長から各委員が委嘱状の交付を受けました。



▲ 委嘱状交付の様子

統合地域協議会とは

子どもたちにとって統合新校がより良い教育環境となるよう、統合に伴う様々な課題を協議する組織です。

役割

統合に伴う様々な課題を協議し、教育委員会に報告・提言することです。また、地域の皆さんと行政をつなぐパイプ役としての役割も果たしていきます。

協議内容

統合新校の校名・校章・校歌、新校舎等の施設に関することなどを協議します。

構成メンバー

町会・自治会、PTA、学校関係者などで構成されている「開かれた学校づくり協議会」の代表者を中心に構成します。

江北小学校・高野小学校 統合地域協議会ニュース



創刊号

発行：統合地域協議会事務局

江北小学校と高野小学校の統合の第一の目的は、適正規模化と施設更新の課題を解決することにより、子どもたちの教育環境の向上を図ることです。統合によって安定した学校規模になることで、集団生活の中で認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる環境を整え、人間力の育成と学力向上を図ります。また、現代の学びに合わせた校舎に更新することで、学校生活をより充実させることができます。

なお、統合校は、地元から要望をいただいた江北四丁目21番に設置いたします。

1 2022年4月に江北小学校と高野小学校を統合します

実施計画(案)の主な内容

- ① 2022年4月に江北小学校と高野小学校を統合します。
- ② 江北四丁目21番に新校舎を建設します。
- ③ 新校舎での学校生活開始にあわせて両校から移転します。
- ④ 特別支援学級は統合後も引き続き設置します。



統合校建設予定地



4 統合のスケジュールと学校跡地の利活用

	年度						
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
全 体	統合校の校名・校章・校歌などの協議			交流事業等の統合準備	統合新校舎		
	新校舎の設計		新築工事		引越●		
江 北 小学校							防災機能を持つ公園
高 野 小学校				校舎解体設計	校舎解体工事	新施設の整備	多目的広場 (健康とスポーツの拠点)
江北桜 中学校 (旧上沼田 中学校)	新校舎へ移転●	平成30年度中にスケジュールを決定します。 整備方針：江北保健センター及び休日応急診療所 医療介護連携施設					

学校跡地の活用例



(通称)学びピア21(2000年～)

- 1～3F 足立区立中央図書館**
- 4F 足立区生涯学習振興公社**
- 4F 足立区荒川ビジターセンター**
- 4～5F 足立区生涯学習センター
(研修室・講堂・ホール)**
- 6F 放送大学足立学習センター**
- 7F レストラン**
- 8～21F 都民住宅 (110戸)**

施設名	時期・活用方法	時期・開設施設
旧千寿旭小学校	平成12年 放送大学／東京都 目的外使用許可／貸付	平成12年 放送大学足立学習センター 都民住宅・図書館・生涯学習センター
旧第三中学校	平成17年 社会福祉法人 無償貸付・売却	平成18年 グループホーム 平成19年 特別養護老人ホーム
旧竹の塚北小学校	平成18年・平成19年 3社会福祉法人 売却	平成19年 身体・知的障害者施設 平成21年 特別養護老人ホーム
旧第二中学校	平成18年 学校法人 定期借地権設定	平成19年 東京未来大学開学
旧千寿小学校	平成18年 国立大学法人 使用承認→定期借地権設定	平成19年 東京芸術大学 大学院・音楽環境創造学科開学
旧元宿小学校	平成20年 学校法人 売却	平成22年 帝京科学大学開学
旧第十六中学校	平成23年 学校法人 定期借地権設定	平成23年 東京電機大学アネックス 産学公連携・創業支援施設
旧千寿第六小学校		平成28年 防災ひろば
旧新田中学校	令和3年 社会福祉法人 定期借地権設定	令和4年 特別養護老人ホーム
旧千寿第五小学校	令和4年 学校法人 定期借地権設定	令和6年 不登校特例中学校開校 通信制高校・児童発達支援センター

複合化の例



千寿本町小学校(1991年～)
温水プール「スイミー」併設
(学校利用以外の時間を解放)



大きくなる小中学校

- 40人学級→35人学級 （小学1～5年、中学1年で実施）
- 少人数学習指導 （足立区の「そだち指導」など）
- 武道場
- 特別支援学級 （知的障害等）
- 特別支援教室 （発達障害等）
- 特別教室
- U D （エレベーターの設置など）
- カウンセリングルーム （SSW、S Cの配置など）
- 学童保育室、放課後こども教室（子供の居場所）
- 災害備蓄倉庫

足立区立千寿小学校 施設更新事業 (単独建て替え)



■ 背景

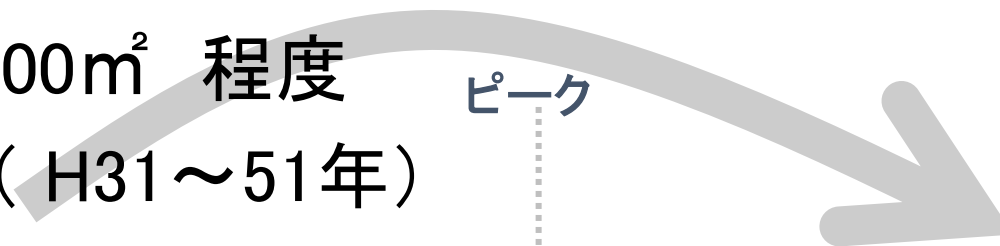
- ・老朽化
- ・開発による児童数の増加

■施設概要

- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・工期 H29.8～H31.2
- ・階数 5階建て
- ・H31年度 4月開校予定
- ・延床面積 11,500m² 程度

■教室数の推移（H31～51年）

22→26→30→36→30→24

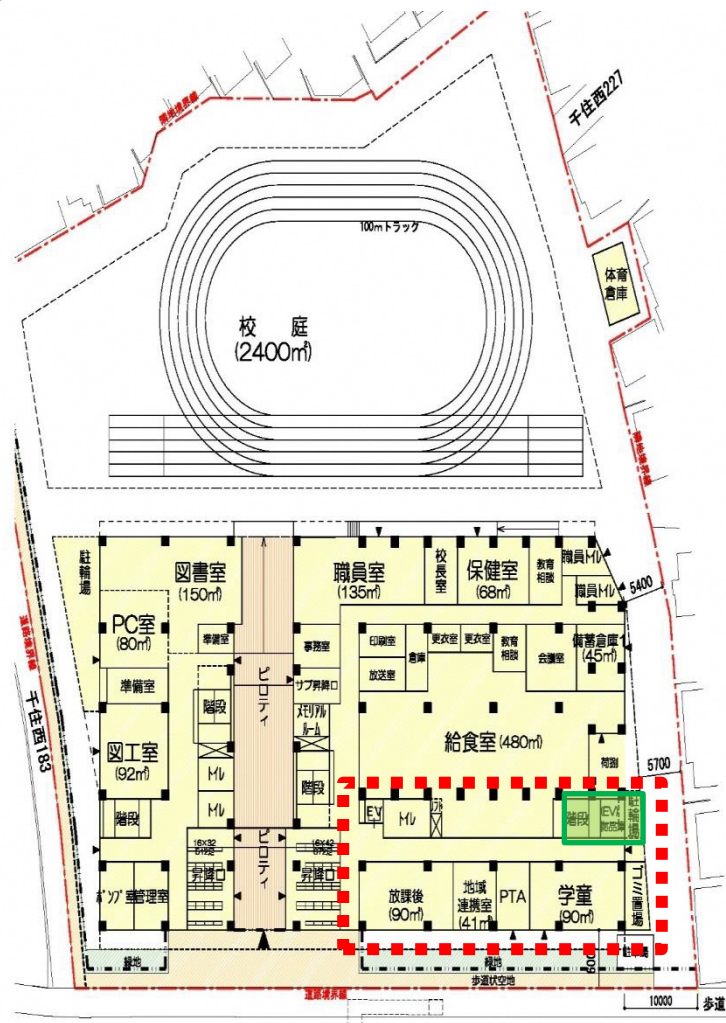


時代の変化に対応できる施設

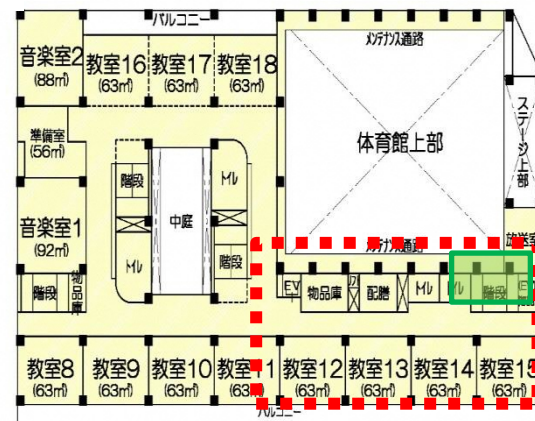
- ↓
- ・将来を見越した教室数の確保および児童数に柔軟に対応。

・他用途への転用、可変(フレキシビリティ)可能な計画。

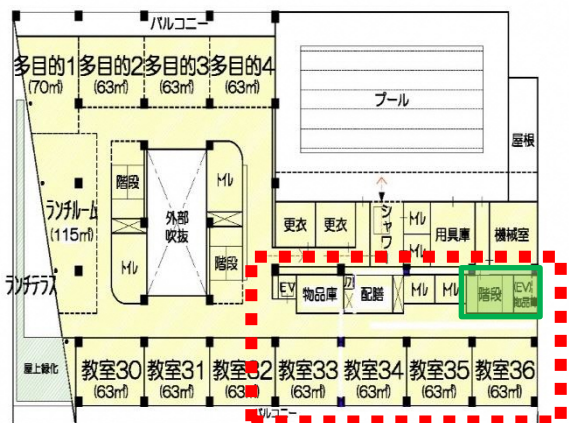
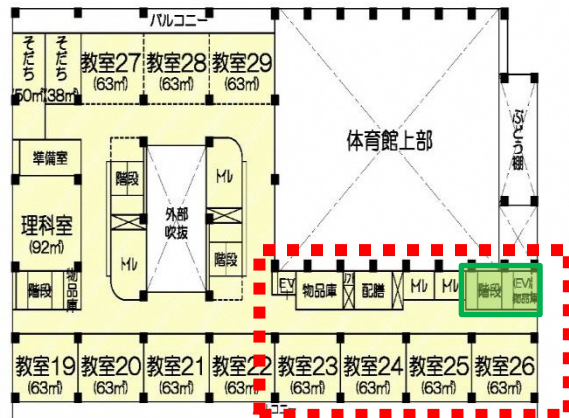
 : 他用途へ転用可能範囲



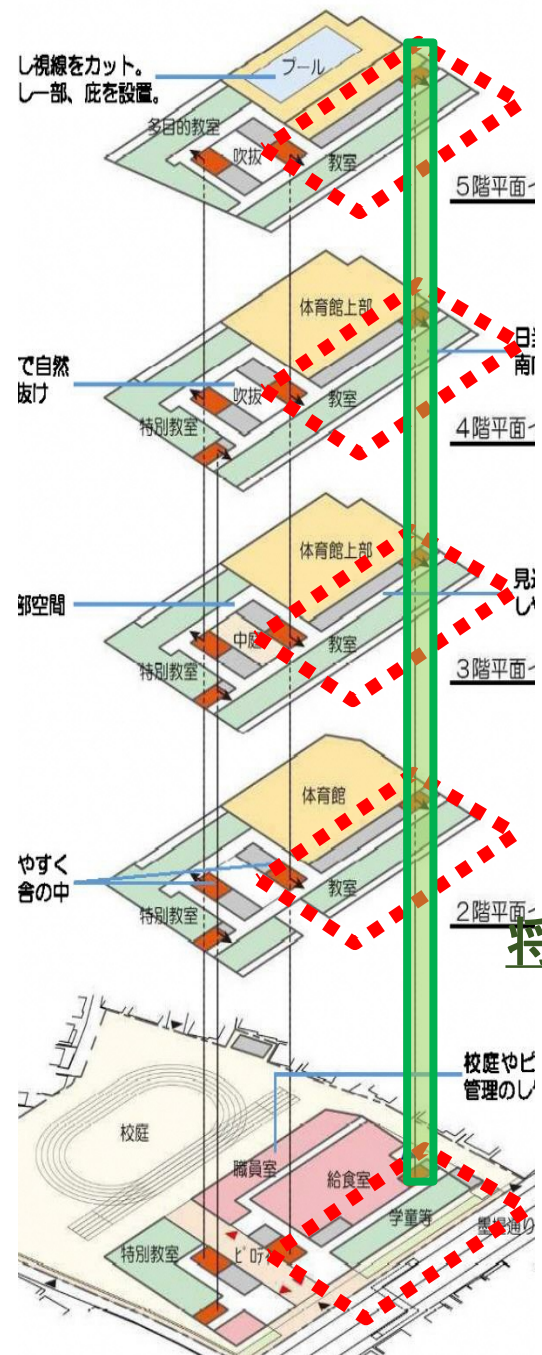
1階平面図



2・3階 平面図



4・5階 平面図



スクールバスの活用例

- 行方市（茨城県）は、平成17年に行方郡の3町（麻生町・北浦町・玉造町）が合併、面積222km²、人口3万人
- 学校統廃合 小学校18→5校、中学校4→2校
- 学校統合により通学困難となった児童生徒及び保護者を支援するとともに、学校の適切な運営を確保するため、小学校（5校）37台、中学校（1校）2台、合わせて39台のスクールバスを運行している
- バスの運行経費、約3億円



いらすとや

まとめ

- 1 児童生徒数の減少に合わせ、子どもの学習環境を整えるため、小中学校の適正規模化、適正配置化を進める
- 2 合わせて、老朽化した施設の改修、改築を行う
- 3 適正規模、適正配置の基準を示す
- 4 他の公共施設との複合化
- 5 学校跡地の利用